

議案第7号

西海市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

西海市消防団条例の一部を改正する条例案を次のとおり提出する。

令和8年2月27日 提出

西海市長 瀬川 光之

西海市条例第 号

西海市消防団条例の一部を改正する条例

西海市消防団条例（平成17年西海市条例第236号）の一部を次のように改正する。

第5条中「1,460人」を「1,420人」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

新旧対照表

西海市消防団条例

新	旧
<p>西海市消防団条例</p> <p>平成17年4月1日 西海市条例第236号</p> <p>第1条～第4条 (略) (定員)</p> <p>第5条 団員の定数は、<u>1,420人</u>とする。</p> <p>第6条～第20条 (略)</p>	<p>西海市消防団条例</p> <p>平成17年4月1日 西海市条例第236号</p> <p>第1条～第4条 (略) (定員)</p> <p>第5条 団員の定数は、<u>1,460人</u>とする。</p> <p>第6条～第20条 (略)</p>

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。